

# 平成27年7月教育委員会定例会（1日目）会議録

平成27年7月22日 開催

静岡市教育委員会

## 平成27年7月静岡市教育委員会定例会（1日目）次第

### 1 日時

平成27年7月22日（水） 午後2時

### 2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

### 3 日程

#### (1) 開会

#### (2) 会議録署名人の決定

#### (3) 教育長の報告

#### (4) 議案

議案第12号 静岡市立登呂博物館協議会委員の委嘱について

議案第13号 静岡市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第14号 静岡市立芹沢銈介美術館協議会委員の委嘱について

議案第15号 静岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第16号 平成28年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択について（理科・音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・美術・保健体育・技術・家庭・外国語（英語））

議案第17号 教職員の人事について

#### (5) 報告

報告第2号 平成28年度静岡市立の高等学校における入学者選抜について

#### (6) 閉会

平成 27 年 7 月教育委員会定例会（1 日目）会議録

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 22 日（水）午後 2 時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 佐野 嘉則 委 員 伊藤 嘉奈子  
委 員 伊澤 三郎 委 員 高野 康代  
教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	池谷 眞樹
教育局次長	森下 靖
教育局参与（静岡地区教科用図書選定委員会委員長）	山田 欣也
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	月見里茂希
教職員課県費教職員権限移譲準備室長	降矢 雄貴
教育施設課長	妻木 明仁
学校教育課長	小林 文人
参与兼学事課長	廣瀬 陽
参与兼学校給食課長	森下 修一
教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館長	矢澤 嘉章
歴史文化課課長補佐兼駿府城エリア活性化室長	岩田 智穂
歴史文化課登呂遺跡担当課長兼登呂博物館長	伊藤 寿夫
参与兼文化振興課長	小泉 方伸
スポーツ振興課長	山田 裕才
教育総務課調整係長	小林以津子
教育総務課主査	宇佐美亜希

## 4 日 程

### (1) 開会

佐野委員長 ただいまから、平成27年7月静岡市教育委員会定例会を開催します。  
本会は、本日と7月24日の2日間にわたって開催いたします。本日は、その1日目となります。

なお、本日は、橋本委員が欠席される旨、事前に御連絡いただいておりますが、会議の定足数は満たしていることを御報告申し上げます。

また、本日は、傍聴の方が13人、会場に入場しておられます。傍聴人の人数については、静岡市教育委員会傍聴規則第2条に「定員は6人」と規定されております。しかし、本日は、それを上回る数の希望者がおみえになりました。そこで、同規則同条のただし書「委員長が必要があると認めるときは会議の場所、その他の事情を考慮して、その定員を増員することができる。」という規定を適用し、会議を円滑に運営するための環境などを考慮した上で、本日は、定員を13人に増員するものとして入室していただいたものです。

教育委員、事務局職員ともに御承知おきください。

### (2) 会議録署名人の決定

佐野委員長 本日の会議に関する会議録署名人を伊藤委員に指定

### (3) 教育長報告

高木教育長 資料「7月定例会 教育長報告」により報告

## ○6月市議会定例会本会議及び常任委員会における教育関係の質問答弁に関する質疑 応答

佐野委員長 6月市議会定例会における教育関係の質問及び答弁の概要について、教育委員には、本日の会議に先立って資料に目を通していただいております。御質問や御意見はありますか。

高野委員 本会議の資料9ページに馬居議員からの質問がありますが、子ども・子育て支援新制度についてという項目に、認定こども園移行後の状況についての御質問があります。今年度から、こども園の運営がスタートしましたが、教育委員会が所管していた市立幼稚園からこども園に移行して、市長部局に所管を移したのもあるので、各教育委員も、その後の

状況を気にかけているところです。

馬居議員のこの御質問に対して、幼小接続協議会を開催するという答弁がありますが、小学校教育との円滑な接続を図るためのこの協議会を、今年度は何回開いて、どのような内容を協議するのかなどの計画がありましたら、教えてください。

学校教育課長 幼小接続協議会については、今年度は、2回の開催を予定しており、既に第1回の協議会を行いました。協議会のメンバーは、こども園、保育園、幼稚園の各園長の代表と、小学校の校長の代表であり、幼児期の教育を小学校の教育へどのようにつなげていくかという観点で協議を行います。具体的な内容としては、小学校の教員に幼児教育や保育の現場の取組を公開し、逆に、幼児教育に携わっている方々に小学校の授業を公開するというような情報共有の促進方法などを中心に話し合っていく予定です。

高野委員 今年度の1回目の協議会では、幼稚園からこども園に移行したことについて、こんなところが良かったとか、あるいはやりにくいなどの意見はありましたか。

学校教育課長 1回目の協議会は、こども園がスタートして2か月ほど経った頃に開催しました。こども園がスムーズに動き出した中、今年度末に卒園する子の小学校進学について、小学校と連携して協議していきましようという、言わばスタート地点に立ったところでの協議でした。ですので、こども園に移行してここが良かった、ここが課題だという話題には至りませんでした。

高野委員 こども園移行についての感想や、今後に向けた要望などを聞いて、それらの情報を教育委員会に提供してください。

学校教育課長 はい。

#### (4) 議案

佐野委員長 本日は、議案7件の審議を予定していましたが、「教職員の人事について」の議案1件について取り下げがありましたので、6件の議案について御審議をお願いします。

なお、議案第17号は、人事に関する議案です。また、報告第2号は、今後、静岡県教育委員会から県下に一齐に発表される予定の内容です。これらについては、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13

条第6項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思います。  
よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

佐野委員長 皆様に御承認いただきましたので、議案第17号及び報告第2号については、非公開の扱いとします。

なお、非公開案件の審議については、公開の審議の後に行うものとなります。

#### <議案第12号 静岡市立登呂博物館協議会委員の委嘱について>

登呂遺跡担当課長 議案説明

高木教育長 登呂博物館がこのようにして協議会委員を委嘱し、いろいろな催しについて御意見をいただくことは十分承知をしていますが、今現在、登呂博物館として捉えている課題や、今後、こんなことを協議会にお諮りしたいと考えているものがあれば、教えてください。

登呂遺跡担当課長 登呂博物館は市の施設ですので、当然ながら、市の方針に基づいて運営しております。教育という観点においても非常に充実していると考えております。

現在、静岡市は歴史文化のまちの実現を目指しており、そのための登呂博物館の在り方を模索しているところです。その点について、協議会にお諮りしていきたいと思っておりますし、また、そういう観点から、委嘱する委員を選出しております。

高木教育長 登呂博物館が、静岡市のまちづくりの一つの方向性を作っていくという大きな期待を担っているのだと感じました。ぜひ、登呂博物館の存在感や存在意義を十分に発信するような運営をしてください。

佐野委員長 議案第12号については、原案どおり承認するものとしてよろしいですか。

各 委 員 承認

#### <議案第13号 静岡市文化財保護審議会委員の委嘱について>

歴史文化課課長補佐 議案説明

佐野委員長 議案第13号については、原案どおり承認するものとしてよろしいですか。

各 委 員 承認

**<議案第14号 静岡市立芹沢銈介美術館協議会委員の委嘱について>**

文化振興課長 議案説明

高野委員 先ほどの登呂博物館協議会では公募委員が定数に満たなかったということでしたが、芹沢銈介美術館協議会は、公募委員への応募はどのくらいあったのですか。

文化振興課長 5名が応募され、その中から2名を選出させていただきました。

高野委員 公募委員への応募については、広報の仕方なども影響するのかもしれませんが、やはりたくさんの方に応募していただく方が良い人材が集まるのではないかと思います。登呂博物館と芹沢銈介美術館は同じ敷地の中にある施設なので、協力した情報発信をぜひ頑張っていただきたいと思います。

佐野委員長 議案第14号については、原案どおり承認するものとしてよろしいですか。

各 委 員 承認

**<議案第15号 静岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について>**

スポーツ振興課長 議案説明

高野委員 公募委員への応募は、何人ぐらいありましたか。

スポーツ振興課長 7名の応募があり、その中から3名を選出しました。

佐野委員長 議案第15号については、原案どおり承認するものとしてよろしいですか。

各 委 員 承認

<議案第16号 平成28年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択について（理科・音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・美術・保健体育・技術・家庭・外国語（英語））>

佐野委員長 平成28年度に使用する中学校用教科書は全15種目ありますが、本日はまず、「理科・音楽（一般）・音楽（器楽合奏）・美術・保健体育・技術・家庭・英語」の8種目について、審議を行います。

議案の審議に先立って、採決の方法等についての協議をお願いします。

本議案については、静岡地区教科用図書選定委員会が、教科ごとに、原則として2者の採択候補者を選定した建議案が示されます。その建議案を含め、平成28年度用に発行される予定の文部科学省検定済の中学校教科書全てが採択の対象となります。

我々教育委員は、採択候補となる全ての教科書の送付を受け、学習指導要領や静岡地区教科書研究委員会の研究報告書などの資料と合わせて1冊1冊について研究し、本日の審議に臨んでおります。

本日の審議については、教科ごとに事務局からの議案説明を受け、教育委員による協議や、事務局への質疑を行った後、静岡市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、無記名投票で採決を行いたいと思います。

投票の結果、過半数の票を得る教科書があれば、その教科書を採択するものとし、過半数の票を得る教科書がない場合は、再度、投票を行うこととしたいと思います。再投票に当たっては、原則として再度協議を行うこととし、1度目の投票の獲得票数、あるいは予備投票を行って、再投票の対象とする2者を選定した上で、再投票を行うこととしたいと思います。

いかがでしょうか。

各 委 員 異議なし。

佐野委員長 皆様に御承認いただきましたので、ただいま申し上げた方法で採決するものといたします。

なお、公平性を期すため、開票は教育局長をお願いします。ではまず、事務局から、議案についての説明をお願いします。

学校教育課長 教科書採択に関しましては、平成27年度教育委員会4月定例会におい



て、平成28年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択基本方針を決定し、基本方針に沿って、教育委員会は、教育関係者と保護者の代表で構成する静岡地区教科用図書選定委員会を設置しました。

そして、静岡地区教科用図書選定委員会は、必要な調査研究を、校長と教員の代表で構成する静岡地区教科書研究委員会に委嘱しました。

委嘱を受けた静岡地区教科書研究委員会は、各教科の調査研究の観点を作成した上で調査研究を行い、その結果を静岡地区教科用図書選定委員会に報告しました。

静岡地区教科用図書選定委員会は、静岡地区教科書研究委員会からの報告を踏まえ、教科ごとに、教育委員会への建議案を策定し、この定例会に建議したところでございます。

また、各教育委員の皆様も、別途、全ての採択候補者の教科用図書見本をお手元に置いて、各自、御研究を進めてきていただいたところでございます。

本日は、この建議案を参考に、教科ごと、全ての採択候補者の中から、1者採択に向けて、御審議いただきます。教科ごとの建議案については、静岡地区教科用図書選定委員会の委員長を務めました山田教育局参与から御説明いたします。

よろしく願いいたします。

選定委員長 第2回及び第3回の静岡地区教科用図書選定委員会において、全ての教科について、調査研究委員から各発行者の特長等に関する報告を受けました。その上で質疑や協議を行い、本地区における建議案を、別紙のとおりお示しいたしました。

それでは、各種目の建議案について御説明いたします。

まず、理科についてです。採択の対象となる教科書は5者です。研究委員からは、各者ともに理科の学習では科学的な探求のプロセスを大切にしており、課題解決に向けた学習に工夫が見られるといった報告がありました。選定委員会での協議は、東京書籍と大日本図書の2者を中心としたものとなりました。

東京書籍は、釜石の奇跡を取り上げていて、それがいろいろな学習につながっているほか、持続可能な社会、キャリア教育、防災、減災も取り上げていて、アクティブ・ラーニングにつながるのではといった意見が出されました。

大日本図書は、身近な話題を取り上げていて学習に入りやすいことや、問いの出し方が子どもの思考の流れに合っていることが挙げられました。防災教育について県内の地域を取り上げていることや、科学的探求のプロセスがよいという点も評価されました。

また、課題解決的な学習において、実験を通して自分たちで考えるという点で、東京書籍と大日本図書が良いのではないかといった意見も出

されました。

協議の結果、東京書籍と大日本図書の2者を採択候補者として建議いたしました。

佐野委員長 理科については、2者の建議をいただきました。

ここで、全ての教科に共通することですが、選定委員会からの建議を十分に踏まえた上で、文部科学省からの平成28年度使用教科書の選採についての通知にありますように、私たち教育委員は、全ての採採対象の教科書の中からの選考が原則であることも、また十分に踏まえて判断していくということを、改めてお伝えしておきます。

では、ただいま選定委員長から建議案について御説明いただいた理科について、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

伊澤委員 私たち教育委員は、それぞれに送られた教科書を個人で研究するほか、選定委員会からの報告を受けた上で、丸2日間にわたって協議会を行い、各教科についての研究を行いました。その中で、理科については、別冊についての使い勝手などについての議論があり、啓林館の教科書の別冊であるマイノートをどう捉えるかなどについて意見を交わしました。それについて、私は、教科の調査研究の観点(2)の①にある「習得した内容をもとに発展的に学習が進められる」という点において、「補充的・発展的な学習ができるよう工夫されている。」という調査研究結果から、別冊資料をうまく使うことによって、子どもたちの学習に活かすことができるのではないかと考えています。

高木教育長 調査研究委員会から、「内容」、「組織・配列・分量」、「生徒の発達段階への配慮」という3つの視点から各教科の調査研究の観点を設けて、しっかり調査研究を行ったことの報告があり、とても良い観点が設定できたと思っております。子どもたちに力をつけてもらうという観点からすると、建議された2者の教科書は、考えよう、調べようという「立ちどまる学習の場」を意図的に設けており、教科書の中で学びが流れてしまわないよう、十分に工夫されていることが伺い知れました。基本的な考えとしては、建議案に賛成です。また、ただ今、伊澤委員から啓林館のマイノートについての御意見がありました。別冊形式の資料については、子どもたちが家庭に置き忘れてきてしまうなどの課題があるため、これまでは採採に至らないことが多かったのですが、子どもたちが確かな学力を付けていくという点から考えて、復習や振り返りに特化したマイノートのようなものの扱いについても、十分に議論する必要があると考えております。

佐野委員長 建議案に加えて、啓林館についての御意見もありました。他に、御意

見はいかがでしょうか。

高野委員　私は、啓林館のマイノートについては、別冊であるという点はあまり意識しませんでした。子どもたちの中には、教科書以外にも参考書などを持ち歩く子もいますので、これもその一つと考えれば、邪魔になるものではないと思います。啓林館について、私は、教科書とマイノートを一体として考えました。大日本図書も、とてもよいのですが、建議案にはない啓林館も、比較的よい内容ではないかと思ったので、注目しました。

まず、観点の(1)の③の「科学的に探求する過程が工夫されている。」という点において、私が最もよいと思ったのは、文章の書き方といますか、理論の積み重ねを意識して学習を展開していると思われるところです。もちろん、他の教科書も、実験や観察を使って、そこから導かれる結果からこうだと結論づけるような表し方をしていますが。例えば、1年生の122ページにある「白い粉の秘密」のところで、いろいろな物質とその性質について書かれています。まず、コップの写真があり、これについて、物質か物体か区別するときの考え方として、コップは目的や形などでものを区別するもの名前だから物体であり、材料でものを区別するときの名前が物質だとしています。そこから、料理するときに身近にある砂糖と食塩という白い物質について研究して、物質を区別するための方法を、実験で探っています。その上で、127ページで、物質にはそれぞれに特有の性質があるとし、そこから有機物と無機物に分け、さらに区別する方法の視点から金属と非金属に分けています。そこからまた、重さ、体積というように深められています。129ページでは、その前に金属の勉強をしたことを踏まえて、アルミ缶とスチール缶を区別するには鉄が磁石に付く性質を利用する方法があるけれど、さらに、磁石以外で金属同士を区別するものはないだろうか、次の実験等を示しています。文章の中で、非常に分かりやすく理論を積み重ねていると思いました。

他の教科書は、項目ごとに比較的独立した表現をしています。啓林館は、例えば、第1節から第2節に移るときに第1節の結論を踏まえて次節を展開するように表現を工夫していると感じられ、そのあたりが非常に読みやすいと思いました。また、「ふり返し」で、それまでの学習内容を振り返らせるという工夫も随所にあり、丁寧に書かれているという点を評価します。

伊藤委員　子どもたちには、理科だけでなく、どの教科についても、学校で勉強するだけでなく、家に帰ってからも勉強してほしいという思いを、私たち教育委員は持っていますし、保護者の方や学校の教員も、そういう思いを強く持っていることと思います。

家庭学習という点で、どういう配慮がなされているのかについては、観点(2)の②になると思うのですが、これまでも御意見が出たように、啓林館は別冊でかなり詳しく家庭学習のための内容を用意しています。他者と比べて、とてもよくまとまっていて、ボリュームもあり、非常に良いと思います。表現がとてもきれいで、復習しやすいようになっていることも、啓林館の大きな特長だと思いました。また、高野委員の御意見にもあった「ふり返り」というコーナーについてですが、高野委員がおっしゃった1年生の122ページのところでも、非常に大きく書かれています。他の教科書にも、小学校ではこんなことを学んだというようなコーナーがそれぞれあるのですが、啓林館はかなり大きく分かりやすく書いてあり、自分の知識や疑問に思ったことを確認しながら勉強していくという意味で、非常に充実していると感じました。ですので、建議のあった東京書籍と大日本図書とともに、啓林館についても、項目ごとに比較しながら読ませていただきました。

私個人の印象としては、東京書籍は、同じ項目で見比べると、少し易しいというか、あまり深く書かれていないというか、大日本図書や啓林館の方が、詳しく掘り下げて書いてあるところが多いように感じました。理科の先生の御意見を伺うと、理科については、今年の全国学力・学習状況調査の結果はまだ出ていませんが、前回の結果を見ると、決して全国的に低いものではありませんので、そうすると、少しレベルの高いところまで表されているという意味で、大日本図書や啓林館の方がよいのではないかと考えました。その2つの中で、家庭学習という観点で見ると、啓林館は建議には挙がりませんでした。捨てるべきところがあると感じます。

佐野委員長 私は、子どもの目線から見て分かりやすく、学習に取り組みやすく、頭で整理して考えて、家でも勉強できるものがありました。

公教育なので、理解が進んだ生徒は高いレベルまで考えることができ、理解がなかなか難しい子は支えてボトムアップしていくような教科書がよいのではないかと考えます。全ての教科にわたって、公教育ということ念頭において考えました。

建議にある大日本図書、東京書籍に、私も啓林館を加えて、次の2点から検証してみました。まず、1点目は、教科書の始まりと終わりがどういう形になっているか、各章の始まりと終わりがどういう形になっているか、それから、本文を補足するコラムの大きな話題提供の1ページ、2ページにわたるところの組み立て方や構成がどうであるかということです。もう1点は、調査研究の観点にあることが、内容的に表されているか、我々大人が子どもたちに是非知ってほしいと思うことが書かれているかどうかということです。大日本図書はよくできていて、内容も細かく書かれているのですが、巻末の問題やキーワードが、他者と比較

して、若干少ないと感じました。大日本図書に比べて、東京書籍と啓林館は問題の数が多いと思います。問題数が一番多いのは啓林館で、マイノートに象徴されているように、多く含まれています。また、理科の章に関わることの発展的な日常生活に関わることの大きなコラムも東京書籍と啓林館が多かったと思います。東京書籍は「from JAPAN ニッポンの科学」、啓林館は「サイエンストラベラー」という題名で、かなり多く掲載されていて良いと思いました。

そして、もう1点、実験研究についても検討をしました。私は、理科は、実験が大事だと思っています。その実験に関して、事故が起きないようにするための器具の取扱いなどについては、啓林館が最も細かく、ページを大きく割いて説明されていました。啓林館のマイノートに関しましても、最初の部分では、実験研究を経て、書き込み式で確認するようになっており、実験研究をかなり重視していると感じました。そして、その後のステップアップでは、知識を深めていくというつくりになっていて、難しいところまで発展もできるし、下支えもできる、実験研究から基本的なことを理解していくことが可能な教科書が啓林館なのではないかという印象を受けました。大日本図書、東京書籍が悪いというわけではありませんし、それぞれに個性があって特徴を捉えているのですが、そういった視点から、私は研究させていただきました。

高木教育長 皆さんの意見をお伺いしました。各教科書のつくり、構成については、それぞれの教科書が、確かな力を付けるための工夫をしていますが、その中でも特徴的なことが発表されたと思います。

私も、やはり調査研究の観点の(3)生徒の発達段階の配慮、特に②の「日常生活や実社会などとの関係が工夫がされている」というところを検討しました。理科は、得意な子もいますが、苦手な子は教科書と距離が空いてしまいがちなものですから、その中では、身近な学習課題、身近な内容を上手に組み合わせるという観点も、とても大事だと思っています。このことについても、各者、それぞれ努力していて、甲乙つけがたいのですが、その中でも東京書籍などを見ますと、目次でも、身の回りの秘密、身の回りの現象というような本人との関わり方等をより意識した配置になっていることが分かり、その点が評価されるのではないかと思います。

選定委員会では、単元の構成などについては、どのような協議がされたのか、それぞれの教科書の構成についての評価がどうだったのか、選定委員長に聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

選定委員長 今回の御質問ですが、調査研究委員からは、構成については全ての教科書が優れているという報告がありました。全ての教科書の優れている点を調査研究委員が引き出すのですが、例えば、教育長からお話のあった

観点（3）の②、身近な内容について、基本的に取り組むことができるかという部分については、各者、長所があります。例えば、実生活との関係をどう取り上げているかということと比較しますと、東京書籍は単元末に「ニッポンの科学」というものを設けて、日本の科学技術を紹介しています。また、大日本図書は静岡県内の題材を積極的に取り入れていますし、学校図書は「チャレンジ」というコーナーを設けて、科学的な体験ができるような配慮をしています。今、例として3年生の教科書から紹介しましたが、全ての発行者の特徴的なことについて調査研究を行いました。

高木教育長 各者とも、かなり力を入れているということですね。

選定委員長 最初に申しましたように、全ての教科書が、科学的な探求プロセスなどを大切にしているところは、基本的に優れているところです。各者とも、課題解決に向けた学習に工夫が見られるという研究報告を受けております。

高野委員 東京書籍でいうと、例えば1年生の教科書の131ページには「ニッポンの科学 下町ボブスレー発進！」というものが載っており、あるいは、169ページの導入のところは日常生活の中の力、217ページに載っている「防災大陸 火山と暮らす」など、いろいろなテーマごとにそれぞれ目次に書いてあるようなものがインパクトのある形で提示されていると思いました。そのような作りは、私も、子供の関心を引くというところでおもしろいと思いました。例えば、60ページにも、『食』を支えるイネの研究」というものが載っていて、身近な稲について深く掘り下げるきっかけをつくっていると思いました。そのような例は、他にもありますね。

佐野委員長 傾向としては、そのようなコラムは、どの教科書にも載っていると思いますが、大きく載っているか、小さなコラムかなど、いろいろな儲け方の違いはあると思います。

高野委員 例えば、啓林館でも1年生の教科書の205ページの「部活ラボ」というところで、音の勉強をするときに、楽器の音源や音の高さの調節はどのようにになっているのかということなど、部活を通して科学を学ぶというところはあると思います。

佐野委員長 コラムとして全く取り上げてないという教科書はないですね。いろいろな形で取り上げていますね。

高木教育長 どのように構成しているのか、見せ方がどうかということでしょうね。

佐野委員長 他に御意見等が無いようでしたら、採決に移りたいと思います。  
投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

佐野委員長 開票結果が出たようですので、報告をお願いします。

教育局長 投票結果を発表いたします。株式会社新興出版社啓林館が5票です。

佐野委員長 理科については、株式会社新興出版社啓林館が過半数の5票を得ましたので、啓林館を採択いたします。  
続きまして、音楽一般に移ります。

選定委員長 音楽一般の採択対象教科書は、2者です。

まず、教育芸術社ですが、1年生の8ページから9ページの「マイ・ボイス」のページが丁寧に説明されていて、子供たちに分かりやすい、指揮のタクトのページも丁寧で、何を教えてもらえるのか筋道が分かるので良いという意見が出されました。また、「マイ・ボイス」が3年間を通じて発達に応じた内容になっているという意見も挙げられました。

一方、教育出版は、共通教材で写真から入り、イメージを広げやすいので、歌詞の意味も理解しやすいことや、写真が多いのが魅力的であることが挙げられました。また、ワークが充実しているので、振り返りができるとの意見や、ビジュアル的で入っていきやすく、音楽の楽しさを味わわせるのであれば教育出版がよいという意見が出されました。

協議の結果、教育出版、教育芸術社の2者を建議いたします。

伊藤委員 音楽は、採択の対象となる教科書が2冊ですので、どちらかということになるのですが、私にとっては、選ぶのはとても難しいことでした。まず、考えたのは、どんな曲が教科書に載っているのかということですが、各教科書で同じ曲もあれば、違う曲もあります。ただ、音楽の教科書をどのように活用するのかは、教員の教え方の問題ですので、どのような曲が載っているから、こちらが良い、こちらが悪いという考えで選ぶのは止めようと思いました。それで、とても難しかったのですが、例えば、教育出版の14ページ、教育芸術社の13ページに載っている「エーデルワイス」のようにどちらの教科書にも載っている曲がありましたので、そのようなところで見比べました。取り上げ方にもよりますが、どちらかということ、教育出版の方が詞もきちんと書いてあり、英語の歌の場合には訳詞も載っています。また、教育出版の方が写真もあり、子供

たちにイメージを持ってもらうという視点を持っている、あるいは説明が、非常に丁寧であるという印象を受けました。そして、クラシック音楽の鑑賞のページを見ると、右側に年表が載っています。例えば、44ページ、45ページの音楽史のところですが、年表が縦軸になって載っていて、今回の曲はどの時代の曲だというように、教育出版の方が、子供に対して、親切で、分かりやすくなっているのではないかと個人的には思いました。

もう1つ、写真の扱い方ですが、お祭りの写真が、それぞれの教科書に載っています。教育出版は中学1年生の41ページに日本の祭りというコーナーがあり、教育芸術社は2年生の上の48ページ、49ページに日本のお祭りについて書かれていたと思います。教育出版の方は、見開きになっている真ん中あたりで、ページが広がってポップ調の大きな字になり、お祭りの写真が載っていて、教科書として教育出版の方が楽しそうな印象を受けました。私の主観的な感覚ですので、他の方がどう感じるのかは分かりませんが、教育出版の方が子どもにとっては楽しいと感じる教科書になるのではないかと思います。

高野委員

私も、伊藤委員の御意見のとおり、楽しそうなのは教育出版の方だと思いました。ただ、音楽を学ぶということを考えると、どちらなのかというところで少し迷いました。

私も、同じ曲で比較しました。教育出版の1年生の36ページにシューベルトの「魔王」が載っており、教育芸術社の方も、同じく36ページに「魔王」が載っていますが、取り扱いが非常に対照的です。教育出版の方は、まず、写真や絵画が載っていて、そこにゲーテの詩が書かれていて、ページを開くと楽譜が出てくるようになっています。

一方、教育芸術社は、インパクトがないというと語弊がありますが、最初から楽譜が出ています。ただ、そのページを開くと「ここに注目してみよう」ということで、音の高さの変化、伴奏の形の変化というように、鑑賞の仕方といいますか、どういうふうに聴いたらよいのかということが書いてあります。その右に「楽曲について」ということで、シューベルトやゲーテのことが書いてあります。シューベルトとゲーテのことは、教育出版の方にも書いてありますが、先ほど、伊藤委員もおっしゃった年表の一番下に、この頃の日本では何があったのか、シューベルトが生きた時代は日本の江戸時代だったということが書いてあって、日本の歴史との関わりといいますか、どの時代の人なのかということが書かれています。そして、もう一つ、教育芸術社の36ページの「魔王」という文字の上に、目標として「詩の内容と曲想とのかかわりを感じよう」ということが書いてあります。インパクトがある、見て楽しい、楽しもうというのは教育出版だと思うのですが、どのように音楽鑑賞したらいいのかという導入をしている点では教育芸術社の方がよいので



はないかと思いました。

また、多様な音楽を知ろうということで、「世界の音楽」が取り上げられています。教育芸術社は2、3年の上の52ページに「世界各地の音楽に触れ、その良さを味わおう」という項目があり、また、教育出版は2、3年の上の40ページに「日本と世界をつなぐ音」ということのでいろいろな音楽が載っています。教育芸術社は、真ん中に地図が描かれていて、また、キャラクターの吹き出しの中に「長唄や三味などと比べてみよう」などのセリフが入っています。数や種類としては教育出版の方が多く、それぞれの音楽についてどういうところに注目して聴くということが書いてあり、弦を振動させて音を鳴らす楽器についての企画では日本の平家琵琶とか筑前琵琶を取り上げるなど、世界の音楽の紹介の仕方でも少し違うと思いました。学習という点では、教育出版と教育芸術社では、どちらがよいだろうかと思ったところです。

そして、選定委員会でも話題になっていましたが、教育芸術社は、「マイ・ボイス」というものがあって、3年間を通して、歌うことの指導に重点を置いています。歌うことは、原始的なことといえますか、楽器が無くても、誰でも、自分の中の楽器で演奏することができる音楽の演奏法だと重視していることを評価したいと思います。

伊澤委員 高野委員が最後におっしゃった「マイ・ボイス」のことですが、教育芸術社の8ページの1年生の最初のところにあります。教育出版の6ページにも、これから発声をしていきたいと思いますというプランがあります。3年間通して取り組んでいくという形の教育芸術社の「マイ・ボイス」の方が分かりやすいと感じます。また、いろいろな歌が載っていますが、教育芸術社の方が、譜面のある見開きのページの中に歌詞が書いてあるものが多いですね。その方が、歌いやすいのではないかと思います。そういう見方をしますと、先ほど伊藤委員の御意見にあったように、教育出版は、写真や絵など、いろいろなものについて親しみを感じるような形でつくられていますが、歌については、教育芸術社が、とても歌いやすいのではないかと私は思いました。

高木教育長 どちらもよく構成されていて、選定委員会で、採択対象者2者がそのまま建議された理由がよく分かります。

音楽の調査研究の観点の(1)の③、(3)の②も興味関心を高める、それから、楽しさを感じ取るというように、音楽と子どもとの距離感のことがうたわれていると感じています。当然、そこには専門的な要素等の習得もありますが、音を楽しむという世界をいかに構築しているのかという大きな観点で、調査研究がなされたのだろうということがうかがい知れます。

中学生になると、歌うということは、とても大事です。どういうこと

かという、子供たちが歌わなくなるのです。声を出すのが恥ずかしいとか、うまく声が出ないなどと言って、うまく声を出すことが大きな課題となります。そういう意味では、今、委員の皆さんから歌うという要素についての比較についてお話があったことは、とてもうれしいことだと思っています。

ビジュアルも、とても大事だと思っています。両者とも、見開きで上手に展開していますが、やはり比べてみると教育出版の方がやや長けているのではないかと思います。構成力、それから写真等が見開きで載っていて、迫力を感じさせるような見せ方などをうまく展開しているということを感じました。これは、最後まで難しい選考だと感じています。

伊藤委員

教育芸術社の中学1年生の教科書の8ページから9ページに「マイ・ボイス」というコーナーがあって、こうやって歌うのだよということが書かれています。教育出版の中学1年生の教科書でも6ページから「レッツ・シング」というコーナーが載っています。

確かに、両方見たときには、教育芸術社の方が分かりやすいと思いますが、歌を歌うということは絵や字で見て勉強することなのだろうか、現場の教員が、このように声を出すのだという指導力が大切なのであって、教科書は、あくまでも指導するための一つの道具に過ぎないのではないかと感じました。教科書だけで学ぶことではない、むしろ、現場の教員がきちんと教えるべきことではないかと、個人的には感じました。

中学生にとって、音楽の授業とはどういうものなのだろうかと考えました。中学生ぐらいになると、将来はピアノの専門コースに進むとか、バイオリンの専門コースに進むなど、音楽の専門コースに進むという、はっきりした意思を持っている生徒も、たくさんいると思います。一方で、音楽の道を究めようとは全く思っていないので、楽しむことができればいいと考える生徒も、たくさんいると思います。専門的に音楽の勉強をしたい生徒にとっては理論的に音楽を学ぶことも大事だと思いますが、それ以外の生徒にとっては、音楽は道を究めるというよりは、音楽に親しめて楽しかったねと思うことができる方が大事ではないかと感じました。中学生の頃は、あまり興味が無かったけど、大人になってからベートーヴェンを聴き始めたとか、ショパンが大好きになったとか、ライフワークのようにしている方もたくさんいらっしゃると思います。音楽という教科は、きっと、中学3年間で音楽を完成させようとか、子供たちに全て教え切ろうというものではなく、どのように音楽への窓口をつくってあげるのか、興味をつくってあげるのかというものではないでしょうか。私が中学生だった頃はありませんでした。お琴を子どもたちが弾いているのを見て、羨ましいと思いました。そのように、お琴など、いろいろなものに興味を持つことのできる方が、中学生の音楽の教科書としてはよいのではないかと感じました。

佐野委員長　私も思ったのですが、教育出版の場合、非常に感性に訴えてきます。装丁もかなり凝っています。「魔王」のところで、教育出版の方は、楽譜の横に、子供、父、魔王などが書いてあって、非常に分かりやすいです。教育芸術社の方は、先ほどお話があった36ページ、37ページで、絵で子供と魔王と父親の役割分担を書いています。分かりやすさとか、感性ですぐに入ってくるのは、やはり教育出版の方だと思います。その代わり、アカデミックな構成にしているのは教育芸術社だということで、一長一短があると思います。ですので、中学生に、どういう形の音楽の学びをしてもらいたいかということだと思います。学習指導要領にありますように、「音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う」という観点から考えるとどうだろうかということがあります。魅力の感じ方の違いがあるという感じがします。

高野委員　ただ、学校で全員が音楽を学ぶのは中学までで、高校に入ると選択制になって、もう全員で音楽を学ぶことはできません。伊藤委員がおっしゃったように、音楽が好きな子は、どんどんその道に進んで行って、そうでない子は、もう、高校からは音楽とは関わらないということになると思いますので、導入といいますか、どのように関心を持って、興味を持って、音楽を学ぼうとするのか、音楽を知ろうとするのかということも大事です。これは私の願いですが、せっかく学校で学びますので、一定の学習の内容、鑑賞するときのポイント、歌うときのポイントなど、そういったことを学んでほしいと思います。それで、先ほど申し上げたように、教育芸術社の学び方の行き届いたところに引かれているということです。

佐野委員長　それでは、投票に移ります。  
投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

佐野委員長　開票結果が出たようですので、報告をお願いします。

教育局長　報告します。教育出版株式会社3票、株式会社教育芸術社2票です。

佐野委員長　音楽一般については、教育出版株式会社が過半数の3票を得ましたので、教育出版株式会社を採択いたします。  
続いて、音楽器楽合奏に移ります。

選定委員長　音楽器楽合奏の採択対象教科書は2者になります。

教育出版は、ビジュアルで入りやすいこと、コンピューターを使った音楽づくりで、音楽に親しみ、好きになる要素があることが良さとして挙げられました。また、三味線等の伝統音楽が、教育出版の方が充実しており、子供たちにも分かりやすいのではないかという意見が出されました。

教育芸術社は、リコーダーについて技術的に分かりやすく示されており、小学校から慣れ親しんでいるので良いという意見が出されました。また、Q&Aやコラム的なものが、教育芸術社の方がしっかり示されていて分かりやすいことや、自分で読んで取り組むことができるという意見が出されました。また、アンサンブルで様々な楽器を選ぶことができ、演奏のバリエーションが増えるので良いという意見が挙げられました。

協議の結果、教育出版、教育芸術社の2者を建議します。

高木教育長 改めて教育出版、教育芸術社を先ほどの音楽一般から比べてみますと、やはり各者の方針といいますか、流れがより見えてきたという気がします。どういうことかと言いますと、教育出版の方が、ビジュアル的に訴えかけている、そして、教育芸術社の方が、その楽器の専門性を引き出そうとしている、深まりを感じる、そんな特徴があるのではないかと思います。先ほどの例からいいますと、親しみやすさ、音楽への接点についての教科書と、技術的な面をさらに深めようという意思の感じられる教科書の2者が建議されたのだと思います。器楽合奏という内容からどちらを選ぶべきなのかということではないかと感じました。

佐野委員長 先ほどの音楽一般の教科書と傾向が似ていますね。

高木教育長 そうですね、傾向がありますね。

佐野委員長 一般音楽は、教育出版を採択しましたので、器楽を教育芸術社にするのはいかがかということを考えますが、その組み合わせはいかがでしょうか。

選定委員長 調査研究委員会でも、そのことも話題になったということでしたので、確認しました。子供にとって、教科書が一般と器楽合奏とで違っていても、子供にとっては何も影響がないということを調査研究委員から聞きました。また、指導書等、教員に関係する影響ですが、指導用のCD等もそれぞれついているということですので、指導上も問題ないだろうという話も調査研究委員から聞いています。

高野委員 選定委員会の中で、リコーダーの練習については、どちらだろうかという話がありました。リコーダーは、小学校から使っていて、子供たち

が一番慣れ親しんだ楽器だと思いますし、手軽にいつでも吹けるものだと思いますが、そのことについては選定委員会では、どのような議論や意見が出されたか教えていただけますか。

選定委員長 選定委員会での調査研究委員会への質疑の中で、2つの大きな違いの1つとしてリコーダーのことが出されています。掲載曲を調べてみると、教育芸術社の方は、リコーダーのアンサンブルができる曲が充実しているという意見がありました。一方、教育出版の方は、打楽器が多いということで、リコーダーに関していうと、単に曲だけではなくて、編曲ができるような、いろいろなアンサンブルができるような種類の掲載曲が多いという説明がありました。

伊澤委員 一つ確認したいのですが、器楽合奏の中で、一番長い時間を使って学習するのは、リコーダーですか。

選定委員長 時間については確認していませんが、小学校から使っているということ、また、本人が持っているということで、器楽合奏の中では、リコーダーを扱うことがかなり多いということは話題になりました。

佐野委員長 教育出版の方は、アンサンブルの取り上げ方は、それほど多くないのでしょうか。

高木教育長 多くないということではなくて、比較すると教育芸術社の方が掲載曲が多かったということです。両方とも扱っています。

伊藤委員 器楽合奏は、本当によく分からなくて大分悩みました。私自身が、日本の楽器は全く経験がないので、それぞれのところを読んでも、どちらがいいのか、判断するのは難しいことでした。それぞれにとっても丁寧に説明されているのだろうと感じました。なかなか決め手がない中で、もし学校で器楽合奏を勉強したときに子どもたちが何を一番楽しみにするのかと考えましたが、ソロの演奏をするよりは、みんなで音を合わせて合奏することが楽しみなのではないかと思いました。ソロであれば、家で一人で練習すればよいので、授業の中では、それぞれのパートを決めて、みんなで合奏して音を合わせる、そのときに、きれいに音が出て、そろって楽しい、と感じるのではないかと個人的には思いました。そうだとすると、アンサンブルで練習できる曲がたくさんある点はその一つの基準になるのではないかと思いました。アンサンブルに載っている曲の全てを授業で演奏するという事は難しいと思います。ただ、選択肢がたくさんあって、この中から選ぶことができるという方が教員にとっても、子供たちにとっても、1つのプラスになるのではないかと感じました。

選ぶ基準としては、そのようなことを考えました。

佐野委員長 他に御意見等はよろしいでしょうか。  
では、投票に移りたいと思います。  
投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

佐野委員長 開票結果が出たようですので、発表してください。

教育局長 発表します。株式会社教育芸術社5票です。

佐野委員長 音楽については、株式会社教育芸術社が過半数の5票を得ましたので、株式会社教育芸術社を採択します。

佐野委員長 続いて、美術に移ります。

選定委員長 美術の採択対象教科書は3者です。協議の中心は光村図書出版と日本文教出版になりました。

光村図書出版は、題材が生活に密着していることや、基礎的技能について手順の説明が丁寧であり、詩と美術を結びつける新しい試みが見られることが評価されました。また、1年生で技術的要素も学ぶことができ、一般生徒と匠の作品の双方を載せてあり、生徒にとってなじみやすいのではといった意見が出されました。

日本文教出版は、現在、活躍している作家を取り上げ、キャリア教育につながることや、静岡市と縁の深い芹沢銈介の作品が掲載してあることで、子どもに美術への興味を引き出すのにはよいのではといった意見が出されました。また、浮世絵が原寸大で紙の質感に工夫があり、より本物に近い物に触れさせる配慮がなされていることや、学びのポイント、参照が明確になっており、生徒が着目しやすい点が挙げられました。

協議の結果、光村図書出版、日本文教出版の2者を建議します。

佐野委員 美術の授業における教科書の使い方について、御説明いただけますか。

選定委員長 教科書の使い方ですが、他の教科書のように、作品を作る時に、いつも机の上に開いて置いておくというような、そういう使い方ではなく、必要に応じて、教員の指示によってページ、記述等を確認するために使うと聞いています。また、鑑賞のときは、教科書を中心的に使うと思いますが、常時開いて、作品を作るときに置いているものではないというように伺っております。

高木教育長 採択対象教科書3者のうち、建議としては2者ということで報告を受けていますが、改めて3者を見ると、本当によく構成されていると思います。素材、題材等も斬新ですし、見せ方もとても上手で、これは何だろうと気持ちが動かされるような上手な示し方をしていると思います。光村図書出版は、古来の作品、風神雷神など、上手に構成されていて、伝統・文化の大切さも上手に使われているということに感心します。

もう1者、日本文教出版も建議をされていますが、題材が幅広いことで、子どもたちに、こんな表現世界もあるのだという驚きや幅の広さといえますか、そういう面では多様化、多面的な構成になっていますし、それぞれの作品も美しいですし、取り上げ方も上手ですし、これも素晴らしい両者の構成になっているということを感じます。本当にどれも素晴らしいという感想です。

高野委員 主に日本文教出版と光村図書出版を見させていただきました。とても大まかな話になりますが、日本文教出版の方は何をつくるか、何を描くかという視点で、想像力を育てるといえるか、そういったところに重点が置かれているのではないかと感じました。いろいろ紹介された作品とレイアウトが非常に魅力的で、持っていたい本という印象を持ちました。作品とレイアウトが魅力的で、何を作るかということよりも、想像力を育てるといえることに重点を置いたというのが実情ではないかと思いました。

一方、光村図書出版の方は、どのように作るのかという、いろいろな技法や材料などを知ることによって重点が置かれているように思いました。かなり多様な技法や材料が示されているということが一つと、もう一つは、美術の教科書なのですが、文学的な表現、言葉の使い方へのこだわりといえますか、配慮といえますか、そういうものがあるように思いました。例えば、「ゲルニカ」について、谷川俊太郎の詩を載せていることもそうなのですが、それぞれの章の最初の言葉なども、かなり文学的な表現を使っています。この箇所では、このような勉強をするということだけではなく、例えば、美術の2、3年の38ページなどは、「光と影で遊ぶ」というタイトルですが、そこに「まぶしく揺らぐ光や地面に落ちた自分の影」という詩的な文章が載っています。美術なのですが、文学的な表現や素材の使い方にこだわりがあって、そこが、私が引かれたところです。

どちらが教科書としてよいのかと考えると、先ほどの音楽もそうだったのですが、中学校での学習が学校で美術を学ぶというのは、最後になる子どもたちもいると思います。そのような中では、いろいろな創造をしてほしいと思いますので、基本を知ること、材料を知ることによって重点を置いた光村図書出版に、私は引かれているところです。

伊藤委員      私の感想としては、オーソドックスな美術の本で、絵や写真もきれいで、素晴らしい出来映えになっていると感じたのは日本文教出版です。すごい教科書だと、印刷も凝っているところも素晴らしいと思いました。それに対して、光村図書出版の方は、楽しそう、音楽の時と同じようなことを言って申し訳ないのですが、子どもたちにとって、楽しむことができる、身近なものが載っていて、先ほど高野委員もおっしゃったように、いろいろな素材やいろいろなものを使ってみるということも載っていて、私の感覚では、やってみようという楽しそうな感じがするのは、光村図書出版だと思いました。先ほど、音楽で申し上げたことと同じですが、中学生ぐらいになると美術の専門のコースに進みたいと思う生徒がいると思います。そのような生徒は、きちんと美術を学問として学ばなければなりません、多くの生徒は、そうではない進路を目指していて、美術はどちらかという、楽しむものなのではないかと思います。ただ、大人になってから、絵を描くとか、あるいは、美術館めぐりが大好きになるとか、ライフワークのように美術を楽しんでいらっしゃる方はたくさんいると思います。そういう意味では、間口が広いほうがいいという発想は音楽の時と同じで、そのような感覚で見ると、光村図書出版の方がマッチしているのではないかと感じました。

伊澤委員      私が感じたのは、美術は、教科書を机の上に開いて勉強する授業ではないと言いながらも、中学から学ぶ科目ですので、最初は、やはり、教科書を開いて興味深く見てみようということから始まるのではないかと思います。美術の調査研究の観点(1)の②の「生活における美術の働きや国内外の美術文化について理解を深めることができる」というところを考えると、きっかけづくりとしては、光村図書出版の最初の方にある題材である絵のパズルという題材はとても入りやすいと思います。ただ、美術について考えると、日本文教出版の方が内容的には良かったと感じます。私も、どちらか迷っています。

高木教育長      委員の皆さんから教科書の内容について意見を言っていただきましたが、評価としては、そのとおりだと感じます。どちらも、1枚の紙から広がる世界であるような、日常の中にある美というのか、限られた素材で作ってみようという意欲を引き出すような工夫がされていて、どちらも授業に入りやすい題材や内容を扱っているなと思います。

いろいろな美術の世界を網羅しているのは、日本文教出版の方で、各分野で上手に授業と絡みついているという感があります。

一方、光村図書出版の方は、とてもインパクトがありますね。先ほど申し上げた風神雷神のような日本古来の美、それから、現代人には作ることが難しい火焰土器のように、古来の中の日本人が持っていた感性や想像力も感じさせる構成といえますか、そのようなインパクトの強さは、



やはり光村図書出版の方が上手に工夫しているのではないかと思います。美術に対する接点というか、強さを感じるのは、光村図書出版の方に長けた面があるように感じます。

佐野委員長 光村図書出版の教科書は、学習を支える資料が後半の方に載っています。同じように、日本文教出版も54ページあたりに載っています。その前のページにも、様々な技法で描くとか、粘土の扱い方など、授業で参考になるようなところも、遜色なく書かれていると思いますが、個人的には光村図書出版の方が見やすいと思いました。これは主観になりますが、光村図書出版の方が、実生活に密接したものも取り上げていると思います。

投票に移りたいと思います。投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

佐野委員長 開票結果の発表をお願いします。

教育局長 得票数を発表します。光村図書出版株式会社4票、日本文教出版株式会社1票です。

佐野委員長 美術については、光村図書出版株式会社が過半数の4票を得ましたので、光村図書出版株式会社を採択します。続いて、保健体育です。

選定委員長 保健体育の採択対象教科書は4者です。協議の中心は東京書籍と大日本図書となりました。

性に関するページを比べると、見やすくしっかりつくられているのは東京書籍と大日本図書で、どちらかと言うと、見やすさは大日本図書で、「考えてみよう」「やってみよう」のステップでいくと東京書籍なのはといった意見が出されました。

学研教育みらいは、学習プロセスを大切にしており、家で学習しやすく、魅力的な内容であるといった意見も出されました。

東京書籍は、グループで話し合う活動、援護活動が設定されていて、自分で家庭学習ができ、防災教育も静岡市にとって大切であるという意見が出されました。

大日本図書は、1時間で見開き2ページを扱うように構成されており、学習することが明確で、写真も工夫されているので良いという意見が出されました。

協議の結果、東京書籍と大日本図書の2者を採択候補者として建議いたします。

伊藤委員 保健体育は、今でも決めかねています。建議案は、東京書籍と大日本図書ですが、建議されなかった学研教育みらいもなかなか良いと思いましたが、大修館書店もとても良いと感じました。

中学3年生が学ぶ、喫煙、飲酒、薬物などについては、どのように扱われているだろうかというところに関心がありましたので、その点について、他の教科書も全て比較してみました。大修館書店の教科書126ページに喫煙と健康というところがあって、かなり分かりやすく具体的に書かれており、依存のことも書かれていると思ったこと、129ページに「チャレンジ」というコーナーがあって、たばこの広告についてどういうふうに捉えますかというテーマが、かなり詳しく、子供たちが議論することができるように設定されています。たばこのコマーシャルは、テレビではあまり流れていませんが、プラスイメージの広告がされる場合がありますので、そういう点をどう考えたらいいのだろうかということが特集されていました。飲酒の問題や薬物の問題も非常に詳しく書かれています。例えば、135ページにも、薬物依存になったときにどうなるのかという悪影響についてページの下半分には書かれています。どの教科書も、悪影響のことは書かれているのですが、大修館書店の教科書が最もボリュームがありますし、実際に書かれているとおりですので、こういうことをきちんと教えてほしいと常々思っていました。ですので、そのことが、きちんと書いてあることが良かったと思います。また、薬物でも、アルコールでも、喫煙でも、自らというよりは、誘われて断り切れずについやってしまうことが多いと思いますが、133ページの「チャレンジ」は、誘われたときにどうするのかということを考えさせる内容になっています。学研教育みらいなどでも、具体的に考えてみようという部分がありましたが、これだけのコーナーを設けて、きちんと問題提起されているのは、大修館書店の「チャレンジ」だと思いますので、選定委員会の建議案とはなりませんでしたが、個人的には、かなりきちんと書かれている教科書ではないかと思います。他の教科書もきちんと書かれています。決して、遜色はないと私は感じました。

高木教育長 この保健体育の調査研究の観点の(3)の②には、「生徒が自らの生活との関連を考え、家庭での主体的な学習につながるように工夫されているかどうか」と記載されています。保健体育は、他の教科と比べて、家庭との連携が分かりにくいかもしれません。保健体育について、学校で学習したと家庭での学習との連携について、どのように教科書に記載されているのかということは選定委員会では協議しましたか。

選定委員長 選定委員会で、調査研究委員に対して、静岡市の制度の実態に照らして、各者のアピールポイントは何かというようなことを質問した時に、保健体育の家庭学習はあまり行われませんが、家庭で復習ができる

という点では、東京書籍や学研教育みらいは、章末にプリントがあって、保健体育のテスト前に勉強ができるという回答が得られました。

高木教育長 家庭との連携やつながりは、テスト勉強のときの振り返りだけではなく、学校で学習したことが日常的にどう使われ、つながるのか、あるいは、日常での学習が学校での学習とどうつながっているのかという観点が大さだと思ふのですが、そのような家庭での保健体育面での連携についての協議はなされたのでしょうか。

選定委員長 保健体育ですが、保健の授業では必ず教科書を使うということでした。例えば、第二次性徴、環境への適応、応急処置、そして、先ほど、伊藤委員からもお話がありました、3年生で学ぶ中心的な内容である感染症、喫煙、飲酒、薬物についてです。3年生では他の学年よりも時数が多いのですが、これらのことを学習するときは、教科書を使用するということです。家庭との連携とは、少し違ふかもしれませんが、今の中学生にはピンと来ないとしても、人生において一番幸せなことは健康であることですので、日常の生活習慣や食生活などについて、将来にわたって健康であることを学ぶための教科書は、大切に扱っていきたくし、教科書で学んだ内容を、家庭との連携ということを基本にして、うちに帰ってからも、今後の日常生活でも生かしていかなければならないという話がありました。

高木教育長 今、選定委員長が言ったことは、とても大事な観点だと思います。ただ単に、座学として学習するだけでなく、生涯にわたって、その学習内容がどのように本人の健康と結びつくのかという面は、とても大事だと思つています。そういう意味では、大日本図書の110ページからの「健康の成り立ち」という一連の流れが、とても上手に編集されていて、一つの長所ではないかと感じています。

佐野委員長 私の意見として申し上げておきたいことですが、今の中学生は、例えば、地震が起きたときに、心肺蘇生、応急対応を行うなどの活躍をしてもらえる環境にあるのではないかと思います。東京書籍では、2年生の78ページあたりから応急手当の意義と心肺蘇生について書かれていて、AEDのことも83ページに詳しく書かれており、次の84ページには怪我の応急手当が書かれていて、これは2年生でなければ学ばないのだからかと思つていました。授業の組み立て方なのでしょうが、これらのことを早めに学ぶ、教科書に載っていることは全部大事だと思ふのですが、優先順位をつけて学習することが基本的に必要なのではないかと思います。また、応急手当や心肺蘇生に関しては、AEDなどもどちらの教科書にも書いてありますが、使用方法などが細かく詳しく書かれているのは東

京書籍の方ではないかと個人的には感じました。先ほどは家庭という話がありましたが、このようなところは、実生活での地域との関わりとして大事な要素ではないかと思いました。

伊澤委員 一つ確認したいのですが、保健体育のうち、座学で保健を学ぶ時間はどのくらいの割合ですか。

選定委員長 保健体育全体で各学年105時間が配当されます。ですので、3学年間で315時間の授業を受けるわけですが、3学年間で48単位時間程度を保健に配当するように学習指導要領に定められています。

高木教育長 保健体育全体の6分の1ほどですね。6回に1回程度の割合で保健を学ぶということです。

伊澤委員 体育は、教科書を持って授業を受けるわけではありません。委員長がおっしゃった応急措置のことから自分たちの健康管理の部分まで、教科書を使って、座学で学習することは、かなりのボリュームがあると思いますが、1年間で約16時間しかない中で全部学習することができるのだろうか心配になります。応急処置など、大事なところを通り過ぎてしまうのではないのでしょうか。中学生がもっと地域に出るようにと一生懸命に防災教育をしている中では、教科書に書かれていることが役に立つと思いましたので、きちんと学ぶことができるのか心配になりました。

高木教育長 学校教育の中で、救急処置や薬学に関して学習するのは、保健体育の授業だけではありません。学級活動の時間や特別活動の時間に外部から講師を招いて学習したり、学校の薬剤師等の薬学講座を受講したりするなど、いろいろな場で学習しますので、保健を学ぶために設けられた48時間だけでこの教科書を学ぶということではありません。基本は保健の授業ですが、いろいろな分野の中で、保健の面や薬学の面を学習している実態はあるという紹介です。

高野委員 選定委員会でも、性に関するページについて話題になったということですが、例えば、東京書籍では、性に関するものが、14ページに載っていて、そのタイトルは「異性の尊重と性情報への対処」となっています。ここで、ポイントとなるのは、「異性の尊重」ということが明確にタイトルで打ち出されているということです。そのことに、私は非常に共感を持ったということと、「性情報への対処」ということも、こういう時代ですので、非常に大事だと思います。他の教科書でも扱っていますが、タイトルで明らかに打ち出しているというところに心引かれました。また、東京書籍は、14ページ、15ページに「考えてみよう」というコーナーがあるように、「やってみよう」「考えてみよう」ということが随所に

載っています。今の子供たちは心の問題を抱えることもあると思いますが、24ページに「ストレスへの対処と心の問題」が取り上げられていて、そこに「やってみよう」「考えてみよう」とあります。その次のページにも、27ページにも、そのようなことが出て来ます。このようにワークがふんだんに出ていることから考えても、東京書籍を評価することができるのではないかと考えています。

佐野委員長 他に御意見等が無いようでしたら、採決に移ります。  
投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

佐野委員長 開票結果が出たようですので、結果の発表をお願いします。

教育局長 得票数を発表します。東京書籍株式会社3票、大日本図書株式会社1票、株式会社大修館書店1票です。

佐野委員長 保健体育については、東京書籍株式会社が過半数の3票を得ましたので、東京書籍株式会社を採択いたします。  
続いて技術です。

選定委員長 技術の採択対象教科書は3者です。協議の中心は、東京書籍と開隆堂出版になりました。

東京書籍は、字が大きく見やすく、作業段階が分かりやすいことや、防災手帳を掲載していることなどが特徴として挙げられました。また、資料も豊富であること、情報リテラシーについては10ページを割いて充実した内容を取り入れており、イラストや身近な事例を多く使って、生徒が興味を持って意欲的に学習できるところが長けているのではないかと意見が出されました。

開隆堂出版は、子供が手に取って考える、発展的に学ぶことや深く考えさせる内容で、モラルに関する情報が多いという意見が挙げられました。また、技術と社会や環境との関わりについては、様々な場面で対応ができるようになっており、SNSの扱いなど今日的な情報リテラシーについて考える内容が豊富に掲載されていることも意見として出されました。

協議の結果、東京書籍、開隆堂出版の2者を建議いたします。

佐野委員長 技術の授業では、教科書を見ながら実習するような場面もあるのでしょうか。

選定委員長 特に電気分野や製図のところでは、教科書を見ながら授業を進めるところが多いのではないかと思います。

佐野委員長 個人的には、大判の東京書籍の教科書が、広げたままでして授業を受けるにはいいのではないかと思います。閉じやすいとも思いました。

高木教育長 採択対象教科書3者のうち、2者が建議されています。建議されている東京書籍、開隆堂出版は、とても見やすく、編集面や展開などが長けていると思います。

委員長から御質問のあった、授業のときに教科書がどのように活用されているのか、授業の指針と成り得ているのかどうかということですが、技術では、どの学校でも、木工や金属加工などを行っていますが、開隆堂出版や東京書籍はそれらについて上手に編集していると思っています。さらに、技術の場合には、情報に関する項目もとても大切なことですので、このことについて、どのように掲載されているのかという視点は大事だと思っています。確かに、東京書籍の大判の教科書が、見やすさ、分かりやすさ、子どもたちの学びの指針という面では長けているのではないかと感じています。

伊藤委員 確かに大判の東京書籍は見やすいというのはそのとおりだと思います。

ただ、教育長がおっしゃったように、情報に関して教科として学習するのは、技術が中心になると思います。情報の勉強は、とても大事ですので、どちらの方が深く記載しているのか、いろいろなことが書いてあるのかという視点で見ました。私としては、開隆堂出版の方が情報についてはきちんと捉えて書かれているのではないかと思います。東京書籍がそうではないと言うわけではありませんが、比較したときに、開隆堂出版の方がいろいろなことが書かれていると感じました。ですから、見やすさも大事ですが、内容的な深さという点からも検討しなければならないのではないかと思います。

高野委員 私たちの世代は、女子が技術を学ばなかった世代ですので、非常に新鮮な思いで興味深く見させていただきました。技術を全く学んだことがない中学生が、技術では、一体何を学ぶのだろうということに関心を持ったときのことを考えました。開隆堂出版の2ページのガイダンスの写真がとてもインパクトがあるのですが、4ページに学習のつながりを考えて学ぼうというところがあり、そこで材料と加工、エネルギー変換、生物育成、情報の4つの分野の技術について、「知る・できる・考える」という項目をつくって、端的にそれぞれの分野で学習する目標を言い表しています。これは、東京書籍などでも、そのように記載されているの

ですが、開隆堂出版では、小学校で学んだことも紹介されていて、中学ではこういうことを学ぶのだというつながりが書かれていて、導入として、とても良いと思いました。また、20ページから、材料と加工に関する技術という分野が始まります。20ページから21ページにかけて年表のように載っている紀元前からの材料と加工についての歴史も興味深かったのですが、22ページに「ものづくりの視点と進め方」ということで、「製品の工夫と技術の進歩」について分かりやすく説明されており、非常におもしろいと思いました。そして、実際に教科書を見て作りたくなるのはどちらだろうかということも考えたのですが、それについてはそれぞれいいところがあるように思いました。技術という教科の中で最も肝心な「作る」ということについては、両方とも丁寧に書いてあるので、それほど大差はないのではないかと思います。

情報モラルについては、「情報モラル」という言葉をタイトルにつけて編集しているのは開隆堂出版の方だと思います。「情報モラルと知的財産」というタイトルで、小見出しも「利用するときのモラル」となっています。

佐野委員長 他に御意見等が無いようでしたら、採決に移ります。  
投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

佐野委員長 開票結果が出たようですので、結果の発表をお願いします。

教育局長 得票数を発表します。東京書籍株式会社2票、開隆堂出版株式会社3票です。

佐野委員長 技術については、開隆堂出版株式会社が過半数の3票を得ましたので、開隆堂出版株式会社を採択いたします。  
続いて、家庭科に移ります。

選定委員長 家庭科の採択対象教科書は3者です。協議の中心は、東京書籍と開隆堂出版となりました。

東京書籍は、課題の分け方が子どもに近く、紙面が大きく見やすい、267ページに将来的な職業に直結した部分があるので引かれる、ユニバーサルデザインまで掲載されており斬新であるという意見が出されました。

開隆堂出版は、震災のことを扱っており、専門家のコラムもあることや、問題解決的学習がたくさんあり、今日的課題も載っており、スモール・ステップで学べるのが良さとして挙げられました。

協議の結果、東京書籍、開隆堂出版の2者を建議いたします。

高野委員 開隆堂出版は、最初に、家庭分野の学習というところから入っていますが、家族、家庭と地域ということで、「地域」という言葉がタイトルにも使われていて、そこまで目を向けているところが良いと思いました。また、家庭の仕事を支える社会という16ページの右側では、「男女共同参画社会を目指して」ということにも触れていて、ここは評価できるのではないかと思います。東京書籍は、217ページに、これからの私たちと家族、地域、男女共同参画社会基本法が載っていて、ロールプレイングや実習例などもあります。「地域の一員として考えよう」ということで、タイトルには「地域」という言葉はないのですが、こちらでも地域のことに触れています。タイトルで触れている方がより分かりやすいのではないかと思います。実習例や考えるという部分では東京書籍の方ではないかと考えています。

もう一つ、私が注目したところは、伊藤委員のお考えを教えてくださいたいと思いますが、消費者のところでは、開隆堂出版は224ページから、東京書籍は226ページから消費者のことを取り上げていて、分量としては東京書籍の方が多く思います。消費者トラブルに子どもたちが巻き込まれることもありますので、消費者の権利と義務、消費生活についてのアドバイスなどが載っているこの部分は、とても大事だと思います。分量も多く、多様な面から見ているのは東京書籍ではないかと私は思ったのですが、そのことについて伊藤委員がお考えをお持ちでしたら、教えてください。

伊藤委員 私も弁護士という仕事柄、消費者として自分を守るということを中学生にどのように教えるのだろうかと思い、今、高野委員がおっしゃったところは、双方比較して読みました。好みもあるかもしれませんが、東京書籍の方が、非常に具体的で詳しく書かれていて、消費者のところに関しては、子どもたちが読んだときに分かりやすいのは東京書籍ではないかと思います。消費生活を守るという観点からは、東京書籍の方がいろいろ実例もあるし、説明も分かりやすいと感じました。

伊澤委員 家庭科の授業は、この教科書の順番で進めていくのでしょうか。例えば、開隆堂出版では、最初の方に家庭、地域が出て来ますが、そこから進んでいくのでしょうか。

選定委員長 学習指導要領の指導計画の内容の取扱いというところで示されているのですが、家庭分野の内容としては、家族と家庭、子どもの成長、食生活と自立、衣生活、住生活と自立というような内容がありますが、これらを3学年を見通した全体指導計画に基づいて、いずれかの分野に偏



ることなく配当して履修させるということになっています。ただし、1年生の最初はこれだという指定されているものがあります。基本的に、指導計画、学習指導要領に沿って教科書は出来ていますので、前の方から順番に履修していくというような形が基本だと考えます。

伊澤委員 先ほど、高野委員からお話がありましたが、中学生になって、自分の家族や周りの地域を考えるとという開隆堂出版の最初のテーマは、とても大事なものだと思います。最初の方のテーマ、6ページですが「持続可能な社会に向かって」という大きなタイトルは、とても良いと思います。その中から、自分の周囲の家族や地域から入ってくる面がとても良い内容だと私は思いました。

高木教育長 改めて東京書籍と開隆堂出版の目次などを比べると、東京書籍は、食生活ということで、食べ物などからスタートしています。食生活は一番関心が高く、子供たちにとっては、なじみのある单元ですので、入りやすさでは、東京書籍の最初の部分は評価ができるのではないかと感じます。

一方、開隆堂出版は、皆さんからお話があったとおり、家庭分野で家族、家庭と子供の成長という、自分を取り巻く家族というところに焦点を当ててスタートしており、これも大切な分野だと思います。特に、私たちにとって、これからの生活を考えると、家庭の在りようというのは大きなテーマですし、持続可能という言葉もある中で、静岡市の子どもたちが家族、家庭を重んじるということからすると、私たちがこのような構成の教科書を選択することが、一つの大きな流れづくりになるのではないかと感じています。

どちらの教科書も、多くの長所がありますので、どのように学習の組み立てを考えるのが大きな要素ではないかと感じたところです。

佐野委員長 消費生活のところで、東京書籍の242ページ、開隆堂出版の236ページを見ると、東京書籍は、環境に配慮した消費生活や私たちにできる省エネルギーなど、実生活ですぐに生かせるような資料の出し方がされていることが多いように思います。一方、開隆堂出版は、少し文芸的といいますか、アカデミックな要素が多いという感じがします。ですので、すぐに生活に生かすという意味では、東京書籍の方ではないかと思えます。東京書籍の246ページにもエコマークや分別収集のマークが書いてあり、こういうものについては東京書籍の方が大きく扱っているのではないかと思いました。

伊藤委員 もう一度、確認させていただきたいのですが、先ほど、選定委員長から指導要領で、中学1年生の最初に履修することが指定されているとい

う御説明がありました。東京書籍と開隆堂出版の最初の項目が若干違っているのが気になります。東京書籍の教科書の目次の左側に家庭分野のガイダンスがあります。そこには、「1学年の最初のガイダンスで、これまでの学習、生活を振り返り、家庭分野の学習の見通しを持ちます。ガイダンス以外の内容は地域や学校によって学習の時限、順序が異なります。」と書いてありますので、先ほどの説明にあった指導要領で最初に履修することが指定されている事項というのは、この東京書籍の家庭分野のガイダンスに書かれた内容だと理解してよろしいのでしょうか。

選定委員長 指導要領の文言をそのまま読ませていただきますと、「家庭分野の内容の『A 家族・家庭と子どもの成長』の(1)については、それぞれ小学校図画工作科、家庭科などの学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させること。」と明記してあります。『A 家族・家庭と子どもの成長』の(1)」というのとは何かと言うと、「自分の成長と家族について、次の事項を指導する。」というもので、次の事項とは、「自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。」です。

伊藤委員 そうしますと、東京書籍の家庭分野のガイダンスに含まれている「自分と家族との生活を見つめよう」というところが、指導要領で最初に履修すると指定されている部分の教科書に該当しているという理解でよろしいのでしょうか。東京書籍の教科書のつくりとして、1章1編が食生活から始まっているので気になったのですが。

選定委員長 そういうことです。

伊澤委員 建議案とはなりませんでしたが、教育図書も、最初は28ページまで家族と家庭について書かれています。

高木教育長 これは、教科書採択とは直接の関係のない話となりますが、家庭、家族の在り方という観点での学習について、一律に、これが理想の家族の在りようだということを示す方向に持っていくと、今の時代は危険性があるということ、教育委員として我々も熟知しておかなければならないと思います。現在は、様々な家庭環境がありますので、1つのパターンだけにならないよう十分に配慮する必要があると思います。これからは、教科書も、そういう観点になっているかどうかということを考える必要があると思います。

佐野委員長 他に御意見等が無いようでしたら、採決に移ります。  
投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

- 佐野委員長 開票結果が出たようですので、結果の報告をお願いします。
- 教育局長 報告します。東京書籍株式会社3票、開隆堂出版株式会社2票です。
- 佐野委員長 家庭については、東京書籍株式会社が過半数の3票を得ましたので、東京書籍株式会社を採択いたします。  
続いて、英語に移ります。
- 選定委員長 英語の採択対象教科書は6者です。協議の中心は、東京書籍、開隆堂出版、学校図書となりました。  
東京書籍は、系統的に内容が配慮されていることや「学び方コーナー」を用意していることが評価されました。また、長文は、行間が広く書き込みができ、自分で学習できることができるのではという意見が出されました。  
開隆堂出版は、「Let's Start」に絵のあることや、マララ・ユスフザイさん等有名人を載せているので、興味関心が高められることが評価されました。また、学習到達目標であるCan・Doリストに対して手を打っている点を評価したいという意見も出されました。  
学校図書は、小学校とのつながりを考えると、一般動詞から入っているのが特徴的であり、タイムリーな題材を配置し、書く力を育てる内容になっており、本市の課題に合っているとの意見が出されました。また、「Pre-Lesson」が充実しているという意見が出されました。  
協議の結果、東京書籍、開隆堂出版、学校図書の3者を採択候補者として建議します。
- 伊藤委員 英語は、とても関心のある教科書ですので、じっくり教科書を読みました。今回、建議された教科書は、東京書籍、開隆堂出版、学校図書の3者でした。もちろん、その3者も読ませていただきましたが、他の教科書も読む中で、私は、三省堂も捨てがたいと思いました。そこで、建議に上がった3者に三省堂も加えた4者について、もう一度、検討しました。  
まず、比較したのが、見開きのページの構成です。4者とも、見開き2ページの中で、「聞く、話す、読む、書く」という4つの技能をうまくレイアウトしているところは、基本的に、大きく変わりません。ただ、開隆堂出版だけは本文を右ページに載せてあり、左ページにそれ以外のことが書かれています。東京書籍、学校図書、三省堂は、本文は左ページに載っています。左ページに本文以外のことも載っている場合があります。

ますが、基本的に本文が左ページに、右ページはそれ以外のものが書かれています。見開きページの右ページに本文が載っていることは、開隆堂出版の非常に顕著な特徴だと思いました。慣れてしまえば、右ページに本文があるのも、あまり気にならないのかもしれませんが、左ページに本文がある方が見やすいと個人的には思いますが、それも慣れですので、何とも言えません。

次に、どういうものをテーマとして扱っているかということも確認しましたが、どの教科書もそれぞれ工夫して扱っているので、そこは大きな差はないと感じました。

今回、差があると思ったのが、基本文の扱いです。東京書籍は、「基本文」という名前で、例えば、3年生のNEW HORIZONで22ページ、23ページを見ると、右側のページの上の方に基本文ということで囲みになっているところがあります。ここに「I live in Japan. I have lived in Japan.」といった幾つかのセンテンスが文法に従って書かれています。これに対して、開隆堂出版は、全ての基本文が「Basic Dialog」という囲みになっていて、文法的な形式ではなく、会話形式で書かれています。そこが、違うところだと思いました。これは、3年間を通しての編集方針ですので、かなり違いがあると思いました。学校図書は、「Target Sentence」という形で基本文が書かれているのですが、「Target Sentence」だけが書かれているので、東京書籍などと比較すると、活用を学習するときも、「Target Sentence」を書き上げるという印象を受けました。そして、三省堂は、3年生の教科書の24ページに現在完了形という星印が付いた基本文が載っていますが、肯定文「I finished lunch two hours ago」という文章を、疑問文、否定文と文法的に変形させて基本文を置いていますので、英語の教科書の文法という視点では、三省堂が最も文法を意識した基本文を作っていて、開隆堂出版が最も会話中心であり、東京書籍がその中間という印象を受けました。

英語について、協議会等で説明を受けたときには、今は、文法重視ではなく、コミュニケーション能力を重視するということを知りましたので、それは十分に理解していますが、コミュニケーション能力を下支えするものは文法の知識です。また、英語は、学校の授業だけでは身に付けるのが難しいので、家庭学習がとても大事だと感じています。そのときに、こういう文法の知識を家で復習することができる方がよいのではないかと思いました。そこで、文法のまとめが、最もよくできている、たくさん書いてある教科書はどれか考えました。三省堂は、单元ごとに、例えば、3年生の教科書で見ると、32ページ、レッスン3に文法のまとめがあります。つまり、三省堂は、レッスンごとに、文法のまとめがきちんと用意されていますので、文法の説明のページは、三省堂だと感じました。

それから、もう一つは、どの教科書にもある巻末の資料です。どの教

科書も工夫されていますが、巻末の資料としても、最も、いろいろな情報が載っているのは三省堂で、とても実用的で使い勝手が良さそうだと感じました。建議案とはなりませんでしたが、個人的には、とても三省堂の教科書に引かれました。

高野委員

私は、伊藤委員とは違い、英語は苦手という立場で検討しました。それぞれの観点に基づいて評価されていますが、この評価は、かなり大まかに書かれています。私は、まず、英語の調査研究の観点（１）の①の部分の検討として、それぞれの教科書の各課、レッスン、プログラム、ユニットとなっていますが、その構成、タイトルの付け方、そして、先ほど伊藤委員がおっしゃった文法の整理の仕方を見ました。構成は、先ほど伊藤委員もお話しされたように、私も、開隆堂出版が非常におもしろいと思いました。基本の「Basic Dialog」が、具体的な対話として表記されていて、右側に本文があります。1年生が学ぶ場合には、「Basic Dialog」のところで頭に入りやすい文章ではないか、覚えやすいのではないかと思いましたので、そこは良いと思いました。開隆堂出版以外の教科書以外は、本文が左側にあり、右側に基本的な文章があるというつくりだったと思います。

次に、目次を見たときに、三省堂と光村図書出版のタイトルの付け方が良いと思いました。例えば、開隆堂出版の1年生の目次を見ていただくと、6番目ぐらいまでは日本語で書いてあります。後は、英語のタイトルになっています。三省堂は、2ページの目次を見ると、非常にシンプルな、誰もが知っている「My school」とか「I Like Soccer」などの英語を使って、全て英語で表現しています。2年生、3年生も同じようになっています。三省堂は、英語が得意な子でなくても、タイトルを見ただけで興味を引くように、既に習った、あるいは平易な英単語でタイトルが付けられています。子どもがタイトルを見て、内容を想像できて、学びたい気持ちになるのではないかと思います。光村図書出版も、その点ではとても良かったと思います。

続いて、文法の整理についてですが、先ほど伊藤委員がおっしゃったことに尽きると思いますが、三省堂は、見開きごとに本文の下に簡単なまとめがあり、レッスンごとに文法のまとめが出てきます。開隆堂出版も、英語の仕組みという形で何か所かまとめが出てきます。英語の仕組み、文法の整理の1か所当たりのページ数は、開隆堂出版の方が多いいと思いますが、三省堂は見開きごとにあり、レッスンごとに文法のまとめがあるということで回数が整理されており、文法を常に意識する仕組みになっていると思いました。学校図書も、チャプターごとに「Check It Out」というまとめがあり、東京書籍も、まとめと練習という形で、まとめと練習問題が付いていて、どの教科書もまとめはありますが、文法の整理という点、例えば、三省堂の3年生の教科書に載っている巻末の

資料を見ると、絵で分かる英語の仕組み、日本語と英語の違い、基本文や単語のまとめ、会話表現のまとめ、変化表、活用表と、非常によく丁寧にまとめられていると感じましたので、この分野では三省堂がかなり優れているのではないかと思います。

そして、英語の調査研究の観点（１）の②に、『聞く、話す、読む、書く』の４技能の活動をバランスよく身に付けられるように工夫する」とありましたが、バランスという点では、どの教科書も差がないように思いました。ただ、協議会等での事務局の説明の中では、特に「聞く、話す」ことを授業の中で重視するというお話がありましたので、リスニングとスピーチという点では、三省堂が「Let's listen」、 「Let's talk」という非常に実用的な内容を載せています。それから、随所にコラムのような「Sounds」というものがあって、これはどの教科書にも載っていましたが、欄外に発音に関する注意事項などがありました。

それと、開隆堂出版は、「POWER-UP」のリスニング、スピーチで、「聞く、話す」ということを強調していると思います。もう１つ、開隆堂出版が他の教科書を違うのは、音読チェックというもの、各レッスン、見開きページごとにあります。例えば３年生の教科書の13ページの下のところを見ると、一度音読したらチェックするという形で載っています。家庭では対話することは難しいので、音読することでカバーしているのではないかと思います。

発音については、欄外に単語の発音記号を載せたり、アルファベットを声にしてみよう、英語の発音に慣れようというコーナーを設けたりするなど、どの教科書も同じように取り組んでいたと思います。

その他については、それぞれ非常に多様な工夫が見られました。マララさんを登場させるとか、現代的な話題をタイムリーに扱っているところが見られて、それについては、私は、あまり差を感じませんでした。文法の整理の仕方と、基本構文の扱い方、あるいはリスニングとスピーキングの扱い方には差があって、三省堂と開隆堂出版とどちらなのか、悩んでいます。

伊澤委員

本当に苦手な英語ですので、文法的なことなど詳しいことを理解するのは難しいのですが、小学校で学ぶ英語からのつながりを最も重視しているのは学校図書ではないかと思いました。

そして、最も大切なのは、英語の調査研究の観点（３）の②にある家庭学習だと思います。学校の授業時間は限られていますので、実際に「聞く、話す、読む、書く」の４つの技能、その中でも、特に「読む、書く」ということについては、家庭学習をするときに、どれだけ教科書が導いていくことができるのかということが大事なのではないかと思います。そういった意味では、伊藤委員からお話のあった三省堂は、そのようなことができるのではないかと私も感じてはいます。

高木教育長 建議案以外の教科書を含め、それぞれの教科書の解説と読み込んでの感想を委員の皆さんからお話いただき、どの教科書もすごいと改めて感じました。

小学校で外国語活動がされている中で、中学で「読む、書く」、さらには文法という学習としての取組みが、どのように展開されているのか、それを表すのが、この英語の1年生、2年生、3年生の教科書になると思っています。

高野委員の御意見にもありましたように、英語は、「聞く、話す、読む、書く」という4つの技能が、バランスよく教科書や授業の中に取り込まれることが大事だと思っています。そのような観点で見ると、どの教科書も、それぞれ工夫がありますが、開隆堂出版が全てにチェックを入れているように感じます。分かりやすさ、リッスン、スピーク、トライという観点を設定している良さもあるのではないかとと思っています。

どの教科書も、一長一短、いえ、一短はなく、一長二長がある中で選考が難しいと実感しています。

佐野委員長 開隆堂出版には「英語で『できるようになったこと』リスト」という3年間を見通したものが付いていて、赤い部分が1年生、青い部分が2年生、緑の部分が3年生となっています。英語も、得意な子とそうでない子とでは、差がつく科目で、理解がどんどん進む子は、1年生でも2年生ぐらいの学力が付く子もいるような中で、見通しを付けるという意味では非常に有効なものだと思いました。

私は、開隆堂出版の文法の説明が分かりやすいと思いました。すっきりしていると思います。英語の教科書は、いろいろなところで英単語が出てきて、すっきりした感じがしないと思っていましたが、開隆堂出版は、すっきりしていると個人的には思いました。

それぞれの教科書が完成されていて、僅差しかないので選考は本当に難しいと思います。いかがでしょうか、もう少し議論をした方がよろしいでしょうか。

高木教育長 十分に評価をいただいたと思っております。

佐野委員長 では、採決に移ります。  
投票用紙を配付してください。

《投票用紙配布・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

佐野委員長 開票結果が出たようですので、結果の発表をお願いします。

教育局長 得票数を発表します。開隆堂出版株式会社4票、株式会社三省堂1票です。

佐野委員長 英語については、開隆堂出版株式会社が過半数の4票を得ましたので、教育出版株式会社を採択いたします。

＜議案第17号 教職員の人事について＞（非公開）

教職員課長 議案説明

各 委 員 承認

(5) 報告

＜報告第2号 平成28年度静岡市立の高等学校における入学者選抜について＞（非公開）

教育総務課長 報告

各 委 員 了承

(6) 閉会

佐野委員長 以上で、平成27年7月静岡市教育委員会定例会を閉会します。

午後6時46分